かたくりの郷
（別紙の2）

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、（Altキー）＋（Enterキー）です。〕

自己	外部	項　目	自己評価 実践状況	外部評価 実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅰ.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所の理念は職員皆で考えたものである。各自が名札に入れて携帯し、事務所に掲示、チームカンファレンスでも確認する機会を設けるなど、常に意識できるようにしている。管理者、職員共に理念を共有し実践に努めている。	職員が考えた「いつも優しく、お互い手をつなぎ合う」という理念と年度目標を事務所内に掲示するとともにチームカンファレンスの席上で互いに確認し合い共有と実践に繋げている。職員は理念の持つ意味をよく理解し利用者に寄り添うようにしている。家族に対しては利用契約時に理念に沿った支援について説明するとともに毎月発行しているホームの便り「かたくり通信」に年1回、理念を掲載し周知している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	学校行事や地域の文化祭、敬老祭などに参加したり、地区の方々と一緒に防災訓練やイベントを行うなど積極的に交流をもっている。併設施設との合同行事には地域の方も参加していただいており、参加者は年々増えている。近隣住民と家族と一緒に行う餅つきは毎年の恒例となっている。（現在はコロナ禍の為休止）	開設以来自治会に加入し、地域の一員として様々な行事に参加し活動を続けている。現在は新型コロナの影響を受け自粛状態が続き限られた活動となっている。そのような中、法人として隣接の特別養護老人ホームと合同で地震体験の訓練を行ったり、村の文化祭には利用者が思い思いに作った作品を出品したという。また、地域住民や元利用者家族等の来訪も時折あり、訪問調査時もご自分の畑で取れた「ほうれん草」を沢山持ちこまれ笑顔で交流されていた方がいた。利用者と職員はコロナが終息し、中学校、幼稚園との交流活動や村の行事への参加、合わせて各種ボランティアの受け入れ等が出来る日が1日でも早く来ることを望み生活している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	毎年、併設施設と共同主催でシンポジウムを開催し、地域住民の方や福祉関係者と共に考え話し合う機会を持っている。また、近隣地域の認知症カフェに出向いて交流を深めている。（現在はコロナ禍の為休止）		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	年6回開催し、状況報告、活動報告を行うと共に委員の皆様からのご意見を活かしサービス向上に努めている。委員の方々の積極的な関わりにより地域との交流へと繋がっている。現在はコロナ禍の為、書面にて状況報告してご意見いただけるようにお願いしている。	例年であれば利用者、家族代表、区長、地域代表、民生委員、役場職員、ホーム関係者など、15名の運営推進委員の出席で2ヶ月に1回開催しているが、現在は新型コロナの影響を受け書面での開催となり現況報告、活動報告、行事の様子等の写真を纏め書面にし委員にお届けしている。合わせて、返信用封筒と共に委員宛に「ご意見、ご要望をお聞かせください」という用紙をお届けし、意見等を頂きサービスの向上に繋げている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	役場福祉課の職員は運営推進委員の一員であり、情報交換しながら協力関係の構築に努めている。また地域ケア会議にも定期的に参加し、情報の共有に努めている。 介護サービス相談員の訪問を受け評価をいただいているが、現在は感染症対策の為休止。	役場福祉課、地域包括支援センターとは様々な事柄について連携を取り、運営の向上に繋げている。コロナ禍であるが白馬村、小谷村の認知症カフェが開催されておりケアマネージャーが参加している。合わせて地域ケア会議もオンラインで開かれ情報交換の場となっている。介護認定更新調査は調査員がホームに来訪し職員が対応し行っている。介護相談員の来訪はコロナの影響を受け、現在休止となっている。	

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	併設施設と合同の身体拘束審査委員会による研修会を年2回行い、身体拘束は行なわないという意識が職員に認識されている。現在は状況により玄関の施錠をしているが、ご利用者の要望に合わせて職員が同行して外出できるようにしている。現在身体拘束の該当者はいない。	法人の方針として拘束のない支援に取り組んでいる。玄関は森に接しているなどの立地面等も考慮し、安全確保のため施錠しているが、利用者の要望に合わせて外出できるようにしている。ほとんどの利用者は日中ホールで過ごしており職員はきめ細かな所在確認に心掛け安全、安心の確保に努めている。元気な利用者が多くセンサー類の使用は行われていない。また、年2回、身体拘束、虐待防止の研修会を行い、意識を高め支援に取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている	併設施設と合同研修会を年1回行ない、日頃のケアを振り返る機会となっている。チームカンファでも意見を出し合い、職員一人ひとりが常に意識を持てるよう声を掛け合うようにしている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	地域ケア会議等で行われる外部研修に参加して学ぶ機会がある。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の際にはご利用者や家族等の不安や疑問が残らないように話を伺い、ご理解、ご納得をいただけるように丁寧な説明を心掛けている。また、改定や加算等の変更があった際もその都度口頭及び書面で説明し、ご理解いただいている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	毎年顧客サービス委員会によるアンケートや家族会にて意見要望を伺う機会を設け、ケアやサービスを振り返り向上させる機会としている。事務所やホーム内にご意見箱も設置している。介護サービス相談員の訪問も実施しているが、現在はコロナ禍の為、家族会と共に休止となっている。	意思表示の難しい利用者がいるが家族から聞いた情報や問い掛けに対する表情や態度から要望等受け止めるように心掛けている。また、長い間入居されている利用者もおり情報を共有し日ごろの支援に活かしている。家族の面会についてはコロナ禍で自粛状態が続いているが、最近の感染警戒レベル低下に伴い県内居住の家族に限り玄関前での面会を行っている。例年、年8回行っている家族会が行えない状況が続き残念であるが、1日でも早く再開出来ることを望んでいる。また、ホームの行事等の様子は毎月発行されるお便り「かたくり通信」でお知らせし、「敬老おたっしゃ会」等、利用者一人ひとりの様子についての号外を発行することもあり家族に喜ばれている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	年1回、上長に意見や提案などを直接話せる個人面談の機会を設けている。全職員が対象となっている。	月1回チームカンファレンスを行っている。各委員会からの連絡、業務改善等の検討、ケアカンファレンス等を行い業務のレベルアップに繋げている。人事考課制度があり年1回職員個々に目標を設定し、それに沿い自己評価を行い、上長評価の後、事務長、看護長による個人面談が行われ悩み事を話し合う機会も設けられモチベーションに繋げている。また、年1回職員のストレスチェックを行うなどメンタルケアにも取り組んでいる。	

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年度末に自己評価を実施、それにより自己の目標に対しての実績や振り返りを行い次年度に向けて新たな目標を掲げ仕事への向上心に繋げている。年一回、上長との個人面接も実施され直接の意見交換の場も設けられている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員の経験年数や力量に応じ外部研修への参加を推奨している。施設内でも外部講師を招くなど多様な研修会の機会がほぼ毎月設けられており、自己研鑽に努めることを支援している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域密着型サービス事業所の連絡会に参加し情報交換や意見交換を行い、そこから得た気付きを日頃のケアに活かすよう心がけ、サービスの質の向上に繋げるよう努めている。（現在はコロナ禍の為休止）		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	その方の生活を尊重しながらご本人の思いに寄り添うケアを心掛けている。担当職員を決めることでより深い信頼関係の構築に努めている。ご家族にも可能な限りご協力いただいている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	見学や事前相談の際にもご家族の話をじっくり伺う時間を設け、ご家族の思いを共有し理解するよう努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談の中からその時点でのニーズをきちんと評価し、併設施設、他職種とも協力し柔軟なサービスが提供できるよう努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご本人と共に暮らす中で、その方の気持ちに寄り添い、自宅で家族と過ごすような、日常の何気ない時間を大切にし、穏やかに生活していただけるような関係作りを心がけている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ホームでの生活の様子や体調の変化などを普段から細かくお伝えし、一方的に決定するのではなく相談するようにしている。ご利用者、ご家族双方の想いをくみ取り、課題の共有に努めている。また、ご家族とのやりとりは個別に記録に残している。		

自己	外部	項　目	自己評価 実践状況	外部評価 実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	自宅への同行訪問や地域の行事への参加などの外出支援、併設施設に馴染みの方を訪ねるなどしている。また、親戚や友人の面会や電話、手紙などでも関係継続の支援に努めている。（現在コロナ禍の為、行事への参加等は自粛）	コロナ禍であり知人、兄弟の来訪は自粛状態が続いているが、兄弟やお孫さんと手紙のやり取りを楽しまれている方がいる。また、散歩がてら併設の介護老人保健施設にいる知人に面会に行かれる方やドライブがてら職員と1対1で自宅を見に出掛け安心している方もいる。更に、半数位の利用者は暑中見舞いや年賀状を家族に出し喜ばれている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ご利用者同士の関係性を考慮しながら、時には職員が間に入り、共に生活する仲間として関わってもらえるよう支援している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所後も面会や行事のご案内をする等関係の継続に努めている。住み替えの場合においてもサマリーだけでなくご家族や次の施設へその方の趣味嗜好などもなるべく細かく伝え配慮していただけるよう働きかけている。		
Ⅲ．その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご本人やご家族からの情報を職員全員で共有し、希望・意向を把握できるよう努めている。意思疎通が困難な方においてもご家族からの情報や毎日の関わりの中でその方の立場になって考える事を心がけている。	要介護1～2の方が多く、元気な日々を送っている。そのような中で「牛乳パックを用いたイス作り」や「文化祭に出品する作品作り」等、希望を受け止め楽しみながら作業に取り組めるようにしている。また、食事については何が食べたいかを聞き、一緒に調理出来るものについては積極的に参加していただくようにしている。更に、1対1で話をする時間を大切にし、夜間や散歩時、お茶の時間等に話をするように心掛け、気づいたことは介護記録に纏め、申し送りで情報を共有し支援に活かしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	生活歴や馴染みの物などご本人との会話の中から聞き取ったり、ご家族や過去利用していた関連施設などからも可能な限り情報収集して把握できるように努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人ひとりの気持ちを尊重し、日常生活の中から現在の状態を把握し、新しい発見や小さな変化にも気付けるよう努めている。職員間で情報共有し記録にも残すようにしている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人やご家族からも意向を伺い、ケアカンファレンスにてモニタリング、アセスメントを行い日々の気付きや変化などを話し合い、現状に即した介護計画を作成している。	職員は2名の利用者を担当し、家族との連絡、誕生日会の準備、日々のアセスメントを行っている。合わせて、職員は全利用者の状況を把握するよう心掛け、家族の希望は現在電話で聞き、カンファレンスの席上意見を出し合いモニタリングも行いケアマネージャーがプラン作成を行っている。入居時は2～4週間の暫定プランを作成し様子を見、その後、3ヶ月の短期目標を作成し、状態が安定していれば6ヶ月で見直しをしている。状態に変化が見られる時には随時の見直しを行い、利用者一人ひとりに合った支援に繋げている。	

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別ファイルや電子カルテに生活の様子や健康状態などを記録に残している。気付きや状態の変化は申し送りや連絡ノートでも確認できるようになっており、情報の共有に努め介護計画の見直しに活かすよう心がけている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々に生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	複合施設の利点を活かしてリハビリ職員や医師、看護師、管理栄養士等、併設の施設と連携し、柔軟な支援やサービスを提供している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	施設内行事に地域の方が関わって下さったり、ボランティア、民生委員、併設施設や近隣施設との交流、地域行事への参加等、ご本人が築いてきた地域との関係を維持できるよう支援している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	併設医院の医師を主治医として希望される方が多く、定期的に受診の付き添いを行っている。他科受診についてはご本人、ご家族の希望に沿って支援を行っている。また、訪問看護の利用、主治医や看護師との連携を取ることでご利用者の健康管理に努めている。	入居時に医療機関についての説明を行い、現在は全利用者がホーム協力医への月1回の受診で対応し、家族と職員が状況に応じ付き添っている。緊急時にはオンコール対応で、医師、看護師との連携が可能となっている。歯科については必要に応じ協力歯科の往診で対応している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	併設医院の医師と常に連絡を取り細かな相談にも乗ってもらっている。医院が休診の場合や夜間も緊急時は医師と連絡を取り、必要に応じて併設施設の看護師の支援を得られるようになっている。。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	主治医のほか、入院先連携室やご家族とも情報交換し安心して適切な治療が受けられるよう努めている。また、連携室と連絡を取り合い治療経過や現状を把握し、今後の方針等についても相談することでスムーズに退院できるよう積極的な支援を行っている。必要に応じて退院前カンファにも参加している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入所契約時に「利用者の重度化及び看取り介護に係わる指針」に基づいて説明を行い、ご本人、ご家族の意向を確認し契約を交わしている。ご本人の状態に変化が見られた場合は、医師、職員、ご家族、出来ればご本人とで話し合い、改めて支援方針を決めることになっている。	重度化した際の指針が有り、利用契約時に説明し同意を頂いている。食事を摂ることが難しい状況になり重度化に到った時には家族、医師、ホームで話し合い、家族の意向も確認の上、医療行為を必要としないホームとして最大限の支援に取り組み、医療機関や他施設への住み替えも含めた支援に取り組んでいる。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	救急法の他、事故発生時や感染対応の研修を行い、緊急時の対応力を高めている。また、マニュアルを作成しチームカンファ内でも定期的に確認している。		

自己	外部	項　目	自己評価 実践状況	外部評価 実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	併設施設、隣接の職員寮入寮者も含めた体制で年に2回の避難訓練を実施しており、隣接施設との合同訓練も行っている。ホーム内でも職員間で避難方法や対応の周知を図っている。自治体、地域消防団、地域住民、隣接施設と災害時においての相互協力体制の協定を結んでいる。備蓄品（食料・飲料）の準備もしている。	年2回法人の併設施設と合同で防災訓練を行っている。内1回は隣接の他法人の施設と合同で行っている。8月に実施した火元を特定した夜間想定の訓練では消火器を使っての初期消火と利用者全員外へ移動しての避難訓練を行った。更に、10月には地震想定の防災訓練を行い、消火栓を使っての放水訓練とエアーストレッチャーを用いての避難訓練を行った。また、昨年、土砂災害想定の避難訓練を行い、同じ敷地内の介護老人保健施設の2階へ移動し緊急時への対応を確認した。合わせて緊急連絡網の訓練として一斉メールの配信を行い、緊急時における確認を行っている。備蓄は「レトルト食品」「アルファ米」「水」「排泄用品」等が3日分準備されている。	
Ⅳ. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	ご利用者一人ひとりの人格を尊重し、一人の人として関わるよう、職員間で声を掛け合えるよう意識している。ご利用者の人権、プライバシーの保護について必要に応じてチームカンファでも話し合う機会がある。	言葉遣いには気配りをし職員も丁寧な言葉遣いに心掛け気持ち良く過ごしていただくようにしている。また、ホーム便り「かたくり通信」に名前等を掲載する場合には本人と家族の許可を頂くように徹底している。呼び掛けは入居時に希望を聞き、苗字か名前を「さん」付けでお呼びしている。合わせて入室の際にはノックと声掛けを忘れないようにしている。年2回、権利擁護と接遇の研修会を行いプライバシーに関する意識を高め支援に取り組んでいる。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ご利用者の自己決定を促すような言葉がけや働きかけを心掛けている。自己決定の難しい方は表情や行動などを見て想いを汲み取れるよう努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ご本人の意思やペース、体調などを考慮し、一人ひとりに合った過ごし方を提供できるよう柔軟に対応している。職員間で情報共有し、その人らしい暮らしに近づけられるように支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	今までの生活の中での習慣等を大切にし、好みや意向を伺いながら支援している。女性のご利用者にはお化粧やマニキュア、スカーフなど、おしゃれを楽しめる機会も用意し、楽しみにしていただいている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	一緒に献立を考えたり、準備、調理、食事、後片付けなども可能な限り職員と一緒に行っている。地域の方やご家族から差し入れされた季節の食材や郷土料理を取り入れたり、時にはご利用者と相談して外食やデリバリーを利用するなど生活の楽しみの一つとなっている。（現在コロナ禍の為、スタッフは一緒に食事していない）	全介助の方が若干名で他の方は自力で食事が摂られる状況である。献立は冷蔵庫の中の食材を確認の上、法人の管理栄養士に相談しながら利用者の希望を取り入れ昼と夜の食材が重複しないよう意識し提供している。利用者のお手伝いは野菜の下処理から包丁を使っての調理、味付けまで職員と共に楽しみながら参加している。また、コロナ禍で外食が難しい状況が続いており、時折、「お寿司」「ピザ」「お弁当」「お蕎麦」等をテイクアウトして楽しみ、土用の丑の日には「鰻」も味わい楽しいひと時を過ごしている。更に、例年通り「野沢菜漬け」や「干し柿」作りの準備も進められている。	

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事摂取量水分量を記録、申し送る事で、職員全員が意識できるようにしている。必要に応じて刻み食やミキサー食にも対応している。健康状態、体重なども考慮し、栄養バランスや水分量など主治医や併設施設の管理栄養士にも相談しながら調整している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	口腔ケアは食後に言葉がけを行い必要に応じて見守り、または介助をしている。義歯の場合は必要に応じてお預かりして衛生管理に努めている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	一人ひとりの排泄のリズム、サイン、失敗の傾向等を記録して申し送りを行う事により情報共有し、ご利用者それぞれのタイミングでトイレでの排泄ができるよう支援している。必要に応じて2名対応でトイレ介助している方もおられる。	自立の方が三分の一、一部介助の方が三分の一強、全介助の方が三分の一弱という状況である。排泄表を用い利用者一人ひとりの排泄パターンを掴み、また、職員同士情報を共有し、一人ひとりの状況に合わせ声掛けを行いスムーズな排泄に繋げている。また、繊維質の多い食材の摂取を進めるとともに「ヨーグルト」「お茶」「牛乳」「コーヒー」等で、1日の水分摂取の目標を1,000cc以上と定め排便の促進にも繋げている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎日の排便の有無、便の状態の確認を行い、食事内容や水分量も考慮しながら日々の観察をおこなっている。主治医にもこまめに報告相談し、受診、薬の調整などを行っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	1日の中でだいたいの入浴時間は設定しているが、ご本人の希望や体調によって調整しながら入浴していただいている。機械浴槽を導入した事で深い湯舟に入るのが不安だった方にも安心して入っていただけるようになった。	見守りで一部介助の方が多く、全介助の方が若干名という状況である。基本的には週2回入浴を行い、希望により3回入浴される方もいる。入浴拒否の方もいるが誘い方に工夫をして入浴していただけるようにしている。天然温泉が引かれた浴槽があり、季節により「ゆず湯」「菖蒲湯」「リンゴ湯」等、楽しい入浴を演出している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人ひとりの生活リズムに合わせ身体状況を把握し、安眠、休息が出来るよう支援している。日中は居室だけでなく、和室やソファーも活用し、それぞれが安心して休めるように工夫している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	主治医からの指示に従い服薬の管理を行っている。処方薬をまとめたファイルを作成し、ご利用者がどんな薬を飲んでいるかを把握できるようになっている。状態変化等があればリアルタイムで医師相談できる体制となっている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	張り合いのある毎日を過ごせるよう、力を発揮出来る場面を作るよう工夫している。それぞれの力に合った仕事をお願いしたり、生活歴や好みに合せたイベントやレクなどの提供にも努めている。ご本人からはもちろん、家族や友人などからも情報を得ている。		

自己	外部	項　目	自己評価 実践状況	外部評価 実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	季節ごとの散歩やドライブ、ランチ、地域のイベントや畑作業など身体的な疲労も考慮しながら柔軟に対応している。ご家族、地域の方のサポートをいただいて、自宅へ帰ったり同級生や親戚に会う機会も作っている。（現在コロナ禍の為施設周辺の外出がメイン）	外出時、独歩の方が多く、車いす使用の方が若干名という状況である。天気の良い日にはホームの周りを散歩したり、同じ敷地の介護老人保健施設の知り合いと話を楽しんだりしている。また、今年度は小谷村の古民家を借り近隣の散策をお弁当持参で楽しんだ。コロナ禍が続いているが感染対策を行ったうえで少人数に分かれ、月に1～2回、ドライブに出掛け車窓より季節の花や景色を楽しんでいる。コロナが収束したら年間計画を立て春から秋に向けお弁当持参で季節の花を見学に行く予定である。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	おこづかいの管理については帳簿をつけ定期的にご家族に確認していただいている。基本的には金庫でお預かりしているが、ご本人の希望である程度の金銭を自己管理されている方もいる。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族や大切な人との繋がりを大切にする為にも、可能な方には電話や手紙を書く機会をこまめに作るようにしている。コロナ禍の現在、ご家族と電話で話す機会は特に必要だと感じており、ご家族からも気軽に電話していただける環境を作るようにしている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ホールには季節の花やイベントでの写真を飾るなど、居心地の良い空間の提供を心がけている。時間帯によってはテレビや音楽を楽しんでいただけるよう工夫している。温度、湿度は記録をすることで職員も意識できるようにしている。	ホーム壁面には「催し物のごあんない」「写真入りの職員紹介」当月の「かたくり通信」などが掲示され、ホーム全体の活動の様子が紹介されている。木目を基調とした落ち着いた雰囲気が漂う共用部分はホール、食堂、小上がりの畳スペースが設けられ、思い思いに過ごせる空間が確保されている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	食堂ホールや和室、ソファ、テレビルームなども活用し、それぞれが過ごしやすい場所で自由に心地よく過ごせるよう支援している。また、ご本人のその時の心身の状態にも配慮して工夫している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	担当スタッフがご本人の希望を取り入れ、ご家族も交え過ごしやすい空間、居室作りに努めている。自己表現の難しい方は趣味や今までの生活歴を考えご家族と相談の上、思い出の品や写真などを配置するなどして馴染みやすい居室作りに努めている。	整理整頓が行き届き清潔感が漂う居室にはトイレ、洗面台、クローゼット、床暖房等が完備され、プライバシーにも配慮された暮らし易い造りとなっている。また、各居室には避難持ち出し袋も備え付けられ防災への備えも整えられている。そのような中、家族の写真や職員から贈られた誕生日や敬老会のお祝いカードなども壁に貼り、自由な日々を送っている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室やトイレの場所がわからない方の為に居室の表札、ホールに案内を掲示するなど、不安や混乱が少しでも軽減されるように工夫している。共有スペースでは和室の階段には手摺を設置し、自由に安全に上がれるように配慮している。		